

20. 宇陀市集団資源回収助成金

1. 趣旨・目的

再生利用可能な一般廃棄物の集団回収を促し、一般廃棄物の減量及び資源の再利用を図ることを目的とします。

2. 事業内容

内容

再生利用可能な一般廃棄物の集団資源回収活動を自主的に行う団体に対する資源回収助成を行います。

対象団体

営利を目的としない地域住民で組織する団体
※事前に登録が必要です。

対象事業

一般廃棄物の集団回収を年2回以上行い、集団回収した資源を宇陀市集団資源回収助成金交付要綱第4条の規定により登録した業者に回収を依頼するもの。

公募時期

R7年2月～R7年3月10日（予算及び事務遂行の都合上、早期にご相談ください。）

※登録団体の運営上必要な場合には、年2回（9月・3月）に分けて提出可。

区分

（1） 3月から翌年の2月までの回収分 翌年の3月1日から3月10日まで

（2） 3月から8月までの回収分 9月1日から9月10日まで

補助額

集団回収した資源の重量1kgにつき3円以内

問合せ先

市民環境部 環境対策課
電話：0745-82-2202（IP:0745-88-9078）